

有限会社奥出雲椎茸の破産と 国営農地開発事業受益者負担金の 消滅時効の成立について

町100%出資の第三セクターである有限会社奥出雲椎茸の破産と国営農地開発事業受益者負担金の消滅時効の成立等について、町民のみなさまには大変ご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと、改めてお詫びを申し上げます。

本件につきまして、事態を重く受け止めており、5月16日に開催されました第2回奥出雲町議会臨時会において、特別職の給与の減額について提案し、可決いただいたところであります。(町長及び副町長 月額給与30%を4ヵ月減額、教育長 月額給与10%を4ヵ月減額)議会においては、県下でもこれまでにない削減額になること、最終的な結論が出ていない中で時期尚早ではないかとのご意見もいただきましたが、まずはこのまま先送りをする訳にもいかず、私たちが姿勢を示すことが必要であることをお答えしました。

今後は、第三セクターのあり方についてご検討いただく検討会と、国営農地開発事業受益者負担金の消滅時効成立について、公正・中立な立場から専門的見知をもつ第三者による客観的な調査を行い、検証及び提言を行っていただくための第三者委員会を設置し、それぞれ諮問・答申いただくこととしました。それぞれの委員会でご審議いただき答申いただきました内容を踏まえ、しかるべき対応をして参りたいと考えております。

初回産科受診料の 助成事業について

奥出雲町では、令和5年4月から非課税世帯の妊婦の経済的負担軽減を図り、母胎及び胎児の心身の健康保持増進を図るため、妊娠判定のための産科受診料を助成します。

【対象者】

町内に住所を有する住民税非課税世帯であって、左記の要件を満たす方。
○所得判定のため、世帯の課税状況を
確認することに同意する方
○妊婦健診受診機関などと必要に応じて支援のための必要な情報を共有することに同意する方

【助成金の額】

妊娠判定に要した診察及びそれを判定するための検査項目に関わる自己負担額、但し1万円以内

【申請方法】

ご自宅家庭支援課の窓口で申請書の記入、課税状況を確認後交付決定額を指定の口座に振り込みます。申請の際医療機関が発行する領収書(原本)をご持参ください。

児童手当の 現況届について

児童手当の現況届の提出は、令和4年度から原則不要になっていきます。ただし、次に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が奥出雲町と異なる方
 - ② 支給要件児童の戸籍がない方
 - ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
 - ⑤ その他状況を確認する必要がある、奥出雲町から提出の案内があった方
- (提出が必要な方には、6月上旬に役場から案内を送付します)

お問い合わせ 子ども家庭支援課

有線：31-5165 (初回産科受診料の助成事業について)
31-5162 (児童手当の現況届について)
電話：54-2504



後期高齢者医療保険加入の皆様へ

後期高齢者医療の保険証を更新します

対象者は、75歳以上の方。65歳〜74歳で認定を受け加入されている方。

更新日は、令和5年8月1日です

- 現在の保険証(緑色)の有効期限は令和5年7月31日です。
- 新しい保険証(オレンジ色)は、7月中旬から下旬にかけて特定記録郵便でお届けします。
- 新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日です。
- 令和4年中の所得等の状況により、医療機関等での窓口負担割合が変わることがあります。
- 「一部負担金の割合」をご確認ください。

【お問い合わせ】健康福祉課 保険係
有線31-5122 電話54-2511

国保の被保険者証が 8月1日から変わります

令和5年8月1日からお使いいただく国民健康保険の被保険者証を、7月中旬頃から各加入世帯に「特定記録郵便」でお届けいたします。
新しい保険証は、つすいピンク色です。詳しくは、被保険者証と一緒に送る文書でご確認ください。

【お問い合わせ】健康福祉課 保険係
有線：31-5124 電話：54-2511

お互いに声をかけあい、
予防しましょう!

農業振興課・健康福祉課からのお知らせ

～熱中症を予防しましょう～

熱中症は気温が高い環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。子どもや高齢者などは特に熱中症になりやすいため注意が必要です。

①暑さを避けましょう

- ・換気扇や窓開放によって換気をしつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整(室内での熱中症にも注意!)
- ・外出時は暑い日や暑い時間帯を避ける
- ・通気性、吸湿性、速乾性のある衣服や、外出時の日傘や帽子の着用

②こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給し、たくさん汗をかいた時は塩分補給も行う

③日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定などを行い、体調不良時は無理をせず静養する

④暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動をし、身体が暑さに慣れるようにする(無理のない範囲で行う)



夏の 農作業時の 注意点!!

- ・日中の高温時はできるだけ作業を行わない
- ・作業前、作業中にこまめな水分・塩分補給、休憩をとる
- ・作業は2人以上で行う
- ・通気性の良い衣服や帽子、空調服、送風機等の活用
- ・高温多湿の環境を避け、なるべく日陰での作業を行う



熱中症が 疑われる 場合には

①作業を中断

(代表的な症状)
・汗をかかない
・めまい、吐き気、頭痛

②応急処置

- ・涼しい環境へ避難
- ・衣服をゆるめ体を冷やす
- ・水分・塩分を補給

③病院へ

応急処置をしても症状が改善しない場合は、医療機関を受診しましょう